

保存版

保護者の皆様

貝塚市立西小学校
校長 中村 彰男

暴風雨警報発令時の児童の登下校について

陽春の候、保護者の皆様方におかれましては益々ご清祥の事とお喜び申し上げます。
平素は本校の教育振興にご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。
さて、本校では標記の件について下記の通り実施いたします。
尚、この文書は、ご家庭に掲示していただき、警報発令時の児童の対処資料にしてください。

言 己

登下校に臨時措置をする警報は、**大阪府全体**または**貝塚市**に発令された

暴風警報または**大雨警報**とします。

※ 但し、大雨警報には、①大雨警報(浸水害) ②大雨警報(浸水害、土砂災害) ③大雨警報(土砂災害)の3種類があり、③の場合につきましては、**通常通りの授業とします。**

1. 上記の警報が発令されたとき

午前7時に警報が出ている時は臨時休校です。

(午前9時までに解除された時も休校です。)

2. 下校について

- 登校後に警報が発令された場合、天候・道路等の状況を考慮して下校させる事があります。
(**下校…集団下校にて下校します。教職員も可能な範囲で同行します。**)

3. 仲よしホームについて

- 警報が発令された時は、原則として開設はされませんが、詳細は貝塚市子育て支援課からの文書をご覧ください。

* 台風接近等による暴風警報の発令や解除の情報については、テレビのニュースやテロップ、気象庁のホームページでもご確認いただけますのでご利用ください。

* **「泉州地域」に警報が発令された場合でも、その中に貝塚市が入っていない場合は「臨時休校」の措置を取りません。**「貝塚市 警報」で検索すると、この件について書かれた気象庁のホームページで確認していただけます。また、休校措置等につきまして、本校ホームページに掲載するとともに、メール配信システムで連絡させていただきます。電話での対応は致しかねますのでご了承ください。